

高松市菊池寛通りにおける物流効率化等TDM実証実験計画の概要 (平成15年10月1日～平成15年10月31日)

背景

菊池寛通りは、駐車禁止区間にもかかわらず、買物客のマイカー、荷捌きトラックや客待ちタクシーの駐停車が非常に多い。そのため、交通が輻輳し、乗合バスの運行や一般車両等の交通の円滑化が阻害されている。

そこで、高松市は、荷捌きトラックの路上駐車対策として、路外荷捌き駐車場の確保等に取り組んでいるが、搬送先が離れていることもあり利用率が低迷しており、最適な駐車場の確保に苦慮している状況にある。また、違法駐車防止条例の重点地域に指定し、本市の交通指導員による広報・啓発活動を実施しているが、さほど効果が見られない状況である。



[申請者] 高松市 (実施主体: 菊池寛通りTDM実証実験実行委員会)

[実験概要]

高松市菊池寛通り(380m区間)の道路上に次のスペースを設ける。

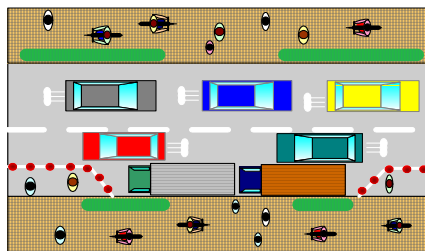
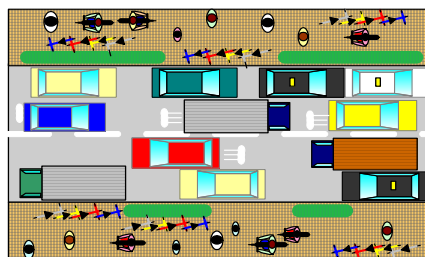
路上荷捌きスペースを7箇所計12台分設置(白線を引き区分)

荷捌きスペースは、時間帯で区分、昼間(9時～18時)はトラック、その他の時間帯(18時～9時)は、客待ちタクシースペースとして使用する。

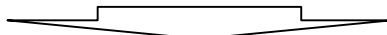
客待ちタクシー専用スペースを既設の1箇所2台分に隣接して2台分を設置(白線を引き区分)

歩道拡幅場所を13箇所設置(コーン及びコーンバーにより区画)

併わせて、ガードマンを配置して、違法駐車をしようとする一般車両等に付近の駐車場(有料)への移動呼びかけを行う等実験の円滑な実施を図る。



関係行政機関等によるTDM実証実験への支援
(四国運輸局、香川河川国道事務所、香川県警察本部)



実験の結果

走行性、荷捌き駐車の円滑化等実験の全体的な感想として、トラックドライバーからは、「非常に良かった」、「良かった」との回答が64%に達した。

荷捌き・タクシースペースや歩道の一部拡幅等により、菊池寛通り内の違法駐車は、平日で実験前の1430台から840台へ40%の減、自動車交通量(12H)は、平日で実験前の6500台から6000台へ減少。

周辺商店の77%は売上高に影響がなかったとの回答。実験への理解も70%の方が好意的。

実験後の状況

実証実験を通して得られた結果を踏まえ、今後展開すべき荷捌き貨物車及びタクシー専用駐車スペース整備などの施策、実施上の課題等について検討中。